

永久抹消登録／解体届出手続き完了のお知らせ

「久留米 199さ7381」の車両について、永久抹消登録／解体届出の手続きが完了した旨お知らせします。

《注意事項》

本書面は、登録関係を証明するものではありません。

登録関係の証明書が必要な方は、登録事項等証明書を取得してください。

なお、登録事項等証明書請求の際には、自動車登録番号と車台番号の記載が必要ですの
で、車台番号もお手元に控えておいてください。

令和 4 年 10 月 3 日

福岡運輸支局長